



# 埼玉県報

第2162号

平成22年3月2日

火曜日

## 目次

### 条例

- [埼玉県議会委員会条例の一部を改正する条例のあらまし\(政策調査課\)](#)
- [埼玉県議会委員会条例の一部を改正する条例\(政策調査課\)](#)

### 規則

- [公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則\(任用審査課\)](#)

### 告示

- [特定非営利活動法人の定款変更認証申請に係る公告\(県央地域振興センター\)](#)
- [県の境界にわたる市の境界変更に伴う地方自治法施行令の規定による県及び市の人口の告示\(市町村課\)](#)
- [埼玉県立岩槻商業高等学校外二校における電子計算組織の購入に関する落札者の公示\(入札執行課\)](#)
- [コンピュータ及び周辺機器の購入に関する落札者の公示\(入札執行課\)](#)
- [テレビ等（第1グループ）の購入に関する落札者の公示\(入札執行課\)](#)
- [テレビ等（第2グループ）の購入に関する落札者の公示\(入札執行課\)](#)
- [テレビ等（第3グループ）の購入に関する落札者の公示\(入札執行課\)](#)
- [テレビ等（第4グループ）の購入に関する落札者の公示\(入札執行課\)](#)
- [テレビ等（第6グループ）の購入に関する落札者の公示\(入札執行課\)](#)

- [テレビ等（第8グループ）の購入に関する落札者の公示\(入札執行課\)](#)
- [テレビ等（第10グループ）の購入に関する落札者の公示\(入札執行課\)](#)
- [休日及び夜間における県民等からの連絡通報受理業務に関する入札公告\(保健医療政策課\)](#)
- [大規模小売店舗に対す市町村等意見の公示\(商業支援課\)](#)
- [貸金業者の業務の停止\(金融課\)](#)
- [平成二十二年度前期技能検定の実施\(産業人材育成課\)](#)
- [平成二十二年度随時実施技能検定の実施\(産業人材育成課\)](#)
- [大里用水土地改良区役員就退任届\(大里農林振興センター\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [雨水流出抑制施設の告示\(河川砂防課\)](#)
- [雨水流出抑制施設の告示\(河川砂防課\)](#)
- [雨水流出抑制施設の告示\(河川砂防課\)](#)
- [荒川左岸南部流域下水道汚泥（沈砂）処理業務委託その2の落札者に関する公示\(荒川左岸南部下水道事務所\)](#)
- [荒川右岸流域下水道ばいじん（人工軽量骨材化）収集運搬業務委託その3の落札者に関する公示\(荒川右岸下水道事務所\)](#)
- [荒川右岸流域下水道ばいじん収集運搬業務委託その5の落札者に関する公示\(荒川右岸下水道事務所\)](#)
- [荒川右岸流域下水道ばいじん収集運搬業務委託その6の落札者に関する公示\(荒川右岸下水道事務所\)](#)
- [中川流域下水道ばいじん収集運搬業務委託その5の落札者に関する公示\(中川下水道事務所\)](#)
- [中川流域下水道ばいじん収集運搬業務委託その6の落札者に関する公示\(中川下水道事務所\)](#)
- [宅地建物取引業者の聴聞\(開発指導課\)](#)
- [二級建築士試験及び木造建築士試験の実施\(建築安全課\)](#)

- [埼玉県収納代理金融機関の名称の変更\(出納総務課\)](#)
- [行政手続等電子化システム委託業務に係る一般競争入札の公告\(会計課\)](#)
- [国道二百五十四号の供用の開始\(朝霞県土整備事務所\)](#)
- [県道岩殿観音南戸守線の供用開始\(東松山県土整備事務所\)](#)
- [一般国道二百五十四号の供用開始\(熊谷県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(熊谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)

## 本号で公布された条例のあらまし

埼玉県議会委員会条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第二号）（政策調査課）

### 一 趣旨

下水道局の設置に伴い常任委員会の所管事項を改めるための改正

### 二 内容

県土都市整備委員会の所管事項に下水道局を追加

### 三 施行期日

平成二十二年四月一日

## 条 例

埼玉県議会委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 埼玉県条例第二号

埼玉県議会委員会条例の一部を改正する条例

埼玉県議会委員会条例（昭和五十八年埼玉県条例第二十九号）の一部を次のように改正する。

第二条第六号中「都市整備部」の下に「、下水道局」を加える。

附 則

この条例は、平成二十二年四月一日から施行する。

## 規則

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年三月二日

埼玉県人事委員会委員長 香川 實

埼玉県人事委員会規則一七 一八

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（埼玉県人事委員会規則一七

四）の一部を次のように改正する。

別表第一中「埼玉県住宅供給公社」を「公立大学法人埼玉県立大学」に改める。

埼玉県住宅供給公社

別表第二中「財団法人さいたま住宅検査センター」（平成十二年三月十六日に財団法人さいたま住宅検査センターという名称で設立された法人をいう。）「

財団法人さいたま住宅検査センター」（平成十二年三月十六日に財団法人さい

たま住宅検査センターという名称で設立された法人をいう。）「業廃棄物処理事業振興財団」という名称で設立された法人をいう。）「独立行政法人都市再生機構」を「独立行政法人都市再生機構」に改める。

独立行政法人都市再生機構」を「独立行政法人都市再生機構」に改める。

独立行政法人水資源機構

附則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。

## 告 示

埼玉県告示第二百八十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitama-ken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十二年二月二十五日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
（変更前）特定非営利活動法人埼玉ソーホー支援推進協議会  
（変更後）特定非営利活動法人埼玉S O H O
- 三 代表者の氏名  
高橋 伸治
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県北本市西高尾一丁目二一四番
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、新しい就業形態として広まりつつあるS O H Oワーカーを支援し、情報技術が市民の福祉を向上させる方向に活用される社会づくりのために活動することを目的とする。

# 告 示

埼玉県告示第二百八十一号

平成二十二年三月一日から施行された深谷市と群馬県太田市との境界変更に伴う  
地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第七十六条第一項第二号の規定  
による埼玉県の人口及び同令第七十七条第一項第二号の規定による深谷市の人口  
は、それぞれ次のとおりである。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県 七、〇五四、三八三人

深谷市 一四六、六〇一人



# 告 示

埼玉県告示第百八十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上田清司

1 購入等件名及び数量

埼玉県立岩槻商業高等学校外 2 校における電子計算組織 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課県立学校 I T 推進担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

3 落札者を決定した日

平成 22 年 1 月 22 日

4 落札者の氏名及び住所

エプソン i ソリューションズ株式会社 東京都新宿区西新宿 6 丁目 24 番 1 号

5 落札金額

28,770,000 円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成21年12月11日

# 告 示

埼玉県告示第百八十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
コンピュータ及び周辺機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課県立学校IT推進担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成22年1月22日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社大塚商会 東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号
- 5 落札金額  
37,747,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成21年12月11日

# 告 示

埼玉県告示第二百八十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
テレビ等（第1グループ） 457台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算経理担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成21年12月24日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社雄飛堂 埼玉県さいたま市大宮区東町1丁目54番地
- 5 落札金額  
29,932,140円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成21年11月13日

# 告 示

埼玉県告示第二百八十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
テレビ等（第2グループ） 383台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算経理担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成21年12月24日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社雄飛堂 埼玉県さいたま市大宮区東町1丁目54番地
- 5 落札金額  
29,924,790円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成21年11月13日



# 告 示

埼玉県告示第百八十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量  
テレビ等（第3グループ） 490台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算経理担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成21年12月24日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社コジマ 栃木県宇都宮市星が丘2丁目1番8号
- 5 落札金額  
34,952,295円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成21年11月13日

# 告 示

埼玉県告示第二百八十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量  
テレビ等（第4グループ） 431台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算経理担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成21年12月24日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社雄飛堂 埼玉県さいたま市大宮区東町1丁目54番地
- 5 落札金額  
32,856,180円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成21年11月13日

# 告 示

埼玉県告示第百八十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
テレビ等（第6グループ） 351台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算経理担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成21年12月24日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社雄飛堂 埼玉県さいたま市大宮区東町1丁目54番地
- 5 落札金額  
28,372,260円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成21年11月13日

# 告 示

埼玉県告示第二百八十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
テレビ等（第8グループ） 412台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算経理担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成21年12月25日
- 4 落札者の氏名及び住所  
有限会社北星堂 埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目2番20号
- 5 落札金額  
35,647,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成21年11月13日



# 告 示

埼玉県告示第百九十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
テレビ等（第 10 グループ） 184 台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算経理担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
平成 21 年 12 月 25 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社コジマ 栃木県宇都宮市星が丘 2 丁目 1 番 8 号
- 5 落札金額  
12,592,072 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成 21 年 11 月 13 日

# 告示

埼玉県告示第二百九十一号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上田清司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

休日及び夜間における県民等からの連絡通報受理業務 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成22年4月1日(木)から平成23年3月31日(木)まで

### (4) 履行場所

受託者の設置する任意の場所(埼玉県内に限る。)

### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成20年埼玉県告示第1032号)に基づき、業種区分「建築物の管理に関する業務」の各等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 平成21年12月31日以前の過去5年間に官公庁において休日及び夜間における庁舎等の施設の警備業務又は県民等からの連絡通報受理業務を履行した実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県保健医療

部保健医療政策課地域保健体制整備担当 高橋 電話048-830-3230（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から上記(1)の交付場所において交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

埼玉県庁本庁舎 4階保健医療部会議室 平成22年3月12日（金）午前10時

(4) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県庁本庁舎 4階保健医療部会議室 平成22年3月29日（月）午前10時

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を平成22年3月18日（木）午後5時まで以上記3(1)の提出場所に提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条の規定に該当する入札書

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 特記事項

平成22年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(7) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

# 告 示

埼玉県告示第二百九十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）MEGAドン・キホーテ草加店

草加市栄町二丁目八番三十三号ほか

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

当該立地場所は、草加のシンボルである松原遊歩道に隣接しておりますので、建物外観、看板等につきましては、景観に配慮するよう努めてください。

出店にあたり、周辺の治安が悪化することがないよう対策を講じてください。

## 二 縦覧期間

平成二十二年三月二日から平成二十二年四月二日まで

## 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県東部地域振興センター

## 告 示

埼玉県告示第二百九十二号

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第二十四条の六の四第一項の規定により、貸金業者の業務の停止を命じたので、次のとおり公告する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 商号  
有限会社マルヨシ
- 二 氏名  
取締役 柿沼智江
- 三 主たる営業所等の所在地  
埼玉県春日部市上蛭田二八二番地三六
- 四 登録番号  
埼玉県知事（二）第〇三七八六号
- 五 登録年月日  
平成二十年二月十五日
- 六 業務の停止命令の年月日  
平成二十二年二月二十四日
- 七 業務の停止の期間  
平成二十二年二月二十五日から平成二十二年七月二十四日までの百五十日間
- 八 業務の停止の範囲  
全ての業務（ただし、任意の弁済の受領及び債権の保全行為は除く。）



## 告 示

### 埼玉県告示第二百九十四号

職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第六十六条第三項の規定により、平成二十二年度前期技能検定の実施について次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 実施等級別職種

##### イ 一級及び二級

園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化处理作業、高周波・炎熱処理作業）、粉末冶金（焼結作業）、機械加工（普通旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、心無し研削盤作業、ホブ盤作業、数値制御旋盤作業、数値制御フライス盤作業、マシニングセンタ作業、数値制御ホブ盤作業）、放電加工（数値制御彫り放電加工作業、ワイヤ放電加工作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業、ダクト板金作業）、工場板金（曲げ板金作業、打出し板金作業）、めつき（電気めつき作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業）、切削工具研削（工作機械用切削工具研削作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）、産業車両整備（産業車両整備作業）、鉄道車両製造・整備（機器装作業、内部装作業、配管装作業、電気装作業）、光学機器製造（光学ガラス研磨作業）、複写機組立て（複写機組立て作業）、建設機械整備（建設機械整備作業）、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、石材施工（石張り作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）、タイル張り（タイル張り作業）、畳製作（畳製作作業）、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業、FRP防水工事作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、表装（表具作業、壁装作業）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業）、広告美術仕上げ（広告面ペイント仕上げ作業、広告面粘着シート仕上げ作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業）

##### ロ 三級

園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業、高周波・炎熱処理作業）、機械加工（普通旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業、数値制御旋盤作業、マシニングセンタ作業）、工場板金（打出し板金作業）、仕上げ（機械組立仕上げ作業）、機械保全（機械系保全作業、電気系保全作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業）、塗装（金属塗装作業）、舞台機構調整（音響機構調整作業）、商品装飾展示（商品装飾展示作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業）

ハ 単一等級

路面標示施工（溶融ペイントハンドマーカ―工事作業）、塗料調色（調色作業）及び産業洗浄（高圧洗浄作業）

二 試験の方法

実技試験及び学科試験

三 実施期日、実施場所及び試験問題の公表

イ 実技試験

1 実施期日

平成二十二年六月七日（月）から同年九月十二日（日）までの間において、埼玉県職業能力開発協会（以下「協会」という。）が指定する日

2 実施場所

協会が指定する場所

3 試験問題の公表

平成二十二年六月一日（火）に協会事務所で公表する（一部の職種を除く。）。

ロ 学科試験

1 実施期日

次の表の検定職種の欄に掲げる職種に応じ、同表の実施期日の欄に掲げる日

検定職種	実施期日
一 三級 園芸装飾、造園、鑄造、 機械加工、工場板金、仕上げ、 機械保全、電子機器組	平成二十二年七月二十五日 （日）

<p>立て、とび、左官、内装仕上げ施工、塗装、舞台機構調整、商品装飾展示及びフラワー装飾</p>	
<p>一 一級及び二級 造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備、光学機器製造、プラスチック成形、とび、防水施工、サッシ施工及び塗装</p> <p>二 三級 金属熱処理</p> <p>三 単一等級 産業洗浄</p>	<p>平成二十二年八月二十二日 (日)</p>
<p>一 一級及び二級 粉末冶金<sup>ゃ</sup>、機械加工、鉄工、めつき、電子機器組立て、複写機組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、左官、畳製作、内装仕上げ施工及び広告美術仕上げ</p>	<p>平成二十二年八月二十九日 (日)</p>
<p>一 一級及び二級 園芸装飾、鑄造、放電加工、建築板金、工場板金、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、鉄道車両製造・整備、石材施工、ブロック建築、タイル張り、表装及びフラワー装飾</p> <p>二 単一等級 路面標示施工及び塗料調色</p>	<p>平成二十二年九月五日 (日)</p>

2 実施場所

協会が指定する場所

四 受検申請の手続

イ 提出書類

- 1 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）
- 2 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、その資格を証する書面
- 3 手数料の払込みを証する書面

ロ 提出先

協会

さいたま市浦和区北浦和五丁目六番五号（郵便番号三三〇―〇〇七四）  
受付期間

平成二十二年四月五日（月）から同年四月十六日（金）まで

ニ 受検申請に関する注意

- 1 申請書の用紙及び受検案内は、協会で作付する。  
なお、これらの書類を郵送で求める場合は、受検しようとする等級を明記し、切手百四十円分を同封して請求すること。
- 2 申請書を郵送する場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。
- 3 郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

五 手数料

次に掲げる額の手数料を郵便振替で協会に納付すること。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者にあつては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付を要しない。

なお、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しない。

イ 実技試験

検定職種	手数料（円）
園芸装飾	一六、五〇〇（一一、〇〇〇）
造園	一六、五〇〇（一一、〇〇〇）
铸造	一六、五〇〇（一一、〇〇〇）
金属熱処理	一六、五〇〇（一一、〇〇〇）
粉末冶金 <sup>ゃ</sup>	一六、五〇〇

左官	とび	石材施工	プラスチック成形	家具製作	婦人子供服製造	建設機械整備	複写機組立て	光学機器製造	鉄道車両製造・整備	産業車両整備	電気機器組立て	電子機器組立て	切削工具研削	仕上げ	めつき	工場板金	建築板金	鉄工	金属プレス加工	放電加工	機械加工
一六、五〇〇(一一、〇〇〇)	一六、五〇〇(一一、〇〇〇)	一六、五〇〇	一六、五〇〇	一六、五〇〇	一六、五〇〇	一六、五〇〇	一六、五〇〇	一六、五〇〇	一六、五〇〇	一六、五〇〇	一六、五〇〇	一六、五〇〇(一一、〇〇〇)	一六、五〇〇	一六、五〇〇(一一、〇〇〇)	一六、五〇〇	一六、五〇〇(一一、〇〇〇)	一六、五〇〇	一六、五〇〇	一六、五〇〇	一六、五〇〇	一六、五〇〇(一一、〇〇〇)

ブロック建築	一六、五〇〇
タイル張り	一六、五〇〇
畳製作	一六、五〇〇
防水施工	一六、五〇〇
内装仕上げ施工	一六、五〇〇（一一、〇〇〇）
サッシ施工	一六、五〇〇
表装	一六、五〇〇
塗装	一六、五〇〇（一一、〇〇〇）
広告美術仕上げ	一六、五〇〇
フラワー装飾	一六、五〇〇（一一、〇〇〇）
機械保全	一六、五〇〇（一一、〇〇〇）
舞台機構調整	一六、五〇〇（一一、〇〇〇）
商品装飾展示	一六、五〇〇（一一、〇〇〇）
路面標示施工	一六、五〇〇
塗料調色	一六、五〇〇
産業洗浄	一六、五〇〇

備考 手数料（円）の欄の（ ）は、埼玉県手数料条例（平成十二年埼玉県条例第九号）別表産業労働部の項第十一号金額の欄の知事が別に定める者に関する公示（平成十二年埼玉県告示第四百十一号）に定める者に適用する。

ロ 学科試験（全職種）

三、一〇〇円

六 合格発表及び通知

イ 技能検定合格者の発表

平成二十二年七月二十五日（日）に学科試験を実施する職種にあつては、同年八月二十七日（金）に、その他の職種にあつては同年十月一日（金）に埼玉

県庁本庁舎一階南玄関の掲示板に掲示するほか、協会から合格者に対し書面で通知する。

ロ 実技試験又は学科試験の合格通知

協会から合格者に対し書面で通知する。

七 その他

この技能検定に関し不明な点は、埼玉県産業労働部産業人材育成課又は協会に問い合わせること。

## 告 示

### 埼玉県告示第二百九十五号

職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第六十六条第三項の規定により、平成二十二年度随時実施技能検定の実施について次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 実施等級別職種

##### イ 基礎二級

鑄造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、寝具製作、家具製作、建具製作、印刷、製本、プラスチック成形、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、サッシ施工、表装及び塗装

#### 二 試験の方法

##### 実技試験及び学科試験

#### 三 実施期日、実施場所及び試験問題の公表

##### イ 実施期日

埼玉県職業能力開発協会（以下「協会」という。）が指定する日

##### ロ 実施場所

協会が指定する場所

##### ハ 試験問題の公表

実技試験の問題は、あらかじめ受検申請者に送付する。

#### 四 受検申請の手続

##### イ 提出書類

技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

##### ロ 提出先

協会

さいたま市浦和区北浦和五丁目六番五号（郵便番号三三〇―〇〇七四）

##### ハ 受付期間

随時

#### ニ 受検申請に関する注意

1 申請書の用紙は、協会で交付する。



2 申請書を郵送する場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

五 手数料

次に掲げる額の手数料を銀行振込で協会に納付すること。

イ 実技試験

検定職種	手数料(円)
鑄造	一六、五〇〇
鍛造	一六、五〇〇
機械加工	一六、五〇〇
金属プレス加工	一六、五〇〇
鉄工	一六、五〇〇
建築板金	一六、五〇〇
工場板金	一六、五〇〇
めつき	一六、五〇〇
仕上げ	一六、五〇〇
機械検査	一六、五〇〇
ダイカスト	一六、五〇〇
機械保全	一六、五〇〇
電子機器組立て	一六、五〇〇
電気機器組立て	一六、五〇〇
プリント配線板製造	一六、五〇〇
冷凍空気調和機器施工	一六、五〇〇
婦人子供服製造	一六、五〇〇

塗装	一六、五〇〇
表装	一六、五〇〇
サッシ施工	一六、五〇〇
内装仕上げ施工	一六、五〇〇
防水施工	一六、五〇〇
コンクリート圧送施工	一六、五〇〇
鉄筋施工	一六、五〇〇
型枠施工	一六、五〇〇
配管	一六、五〇〇
タイル張り	一六、五〇〇
左官	一六、五〇〇
とび	一六、五〇〇
かわらぶき	一六、五〇〇
建築大工	一六、五〇〇
プラスチック成形	一六、五〇〇
製本	一六、五〇〇
印刷	一六、五〇〇
建具製作	一六、五〇〇
家具製作	一六、五〇〇
寝具製作	一六、五〇〇

ロ 学科試験（全職種）

三、一〇〇円

六 合格発表及び通知

合格者に対し、合格証書を送付する。

七 その他

この技能検定に関し不明な点は、埼玉県産業労働部産業人材育成課又は協会に問い合わせること。

## 告示

埼玉県告示第二百九十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、大里用土地利用改良区から当該役員に就任した者及び退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	柴田忠雄	熊谷市上新田九〇番地一
同	福島延雄	熊谷市東別府二二八四番地
同	田中登	熊谷市久保島三〇一番地
同	小林晃	熊谷市中奈良二〇一〇番地一
同	堀口雅也	熊谷市三ヶ尻一五七二番地
同	吉田重夫	熊谷市四方寺五六番地
同	北初雄	熊谷市柿沼五四〇番地
同	明野信郎	熊谷市小島六五三番地一
同	長嶋正夫	熊谷市石原九三九番地
同	北榮治	熊谷市肥塚一丁目七番三〇号
同	三澤茂夫	熊谷市箱田七丁目二番八号
同	持田昭治	熊谷市樋春五四五番地
同	久保田修司	熊谷市万吉二二二七番地
同	大嶋隆幸	熊谷市中曾根四一番地
同	加賀崎千秋	熊谷市佐谷田三五一番地
同	信澤精一	行田市城西三丁目四番十一号
同	寺山將之	鴻巣市鎌塚八八九番地
監事	福田義達	熊谷市成沢三三一一番地一
同	村田健長	熊谷市広瀬三三二番地
同	竹井正夫	熊谷市手島二二六番地

一一 退任

職名	氏名	住所
理事	柴田 忠雄	熊谷市上新田九〇番地一
同	福島 延雄	熊谷市東別府二二八四番地
同	田中 登	熊谷市久保島三〇一番地
同	小島 三郎	熊谷市中奈良一二五〇番地
同	堀口 雅也	熊谷市三ヶ尻一五七二番地
同	吉田 重夫	熊谷市四方寺五六番地
同	北 初雄	熊谷市柿沼五四〇番地
同	明野 信郎	熊谷市小島六五三番地一
同	北 榮治	熊谷市肥塚一丁目七番三〇号
同	養田 昇	熊谷市池上五六九番地二
同	久保田 修司	熊谷市万吉二二二七番地
同	大嶋 隆幸	熊谷市中曾根四一番地
同	加賀崎 千秋	熊谷市佐谷田三五一番地
同	信澤 精一	行田市城西三丁目四番十一号
同	長谷川 菊次	鴻巣市北新宿一三九〇番地
監事	長嶋 正夫	熊谷市石原九三九番地
同	福田 義達	熊谷市成沢三三一一番地一
同	竹井 正夫	熊谷市手島二二六番地

# 告 示

## 埼玉県告示第二百九十七号

平成二十一年埼玉県告示第千五百十三号で公示した公共測量（三級基準点の再設置及び再観測）は、平成二十二年一月十五日終了した旨測量計画機関の長である寄居町長津久井幹雄から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第二百九十八号

平成二十一年埼玉県告示第千二百三十二号で公示した公共測量(三級基準点測量)は、平成二十二年二月十二日終了した旨測量計画機関の長である長瀬町長大澤芳夫から通知を受けたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第二百九十九号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇〇八 四三 一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

比企郡滑川町月の輪六 一五 二

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 二〇一八・七立方メートル



# 告 示

## 埼玉県告示第三百号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 許可番号

第二〇〇八 四五 〇号

### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

深谷市田中字大谷原二〇八五番一、外一三筆

### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 一・一六三・〇四立方メートル

浸透効果量 〇・〇二〇立方メートル毎秒

# 告 示

埼玉県告示第三百一号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇〇九 二七 一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

坂戸市大字四日市場字田利七五 二、外九筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 五二九・二五立方メートル

浸透効果量 〇・四九一立方メートル毎秒

# 告 示

埼玉県告示第三百二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量  
荒川左岸南部流域下水道汚泥（沈砂）処理業務委託その2 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県荒川左岸南部下水道事務所 総務・管理担当 埼玉県さいたま市南区辻  
8丁目27番20号
- 3 落札者を決定した日  
平成21年12月24日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社京葉興業 東京都江戸川区篠崎町1丁目402番地
- 5 落札金額  
39,000円（税抜き1トン当たりの単価）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成21年11月13日

# 告 示

埼玉県告示第百三十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量  
荒川右岸流域下水道ばいじん（人工軽量骨材化）収集運搬業務委託その3 一  
式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県荒川右岸下水道事務所 総務・管理担当 埼玉県和光市新倉6丁目1番  
1号
- 3 落札者を決定した日  
平成21年12月24日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社京葉興業 東京都江戸川区篠崎町1丁目402番地
- 5 落札金額  
2,960円（税抜き1トン当たりの単価）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成21年11月13日

# 告 示

埼玉県告示第三百四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
荒川右岸流域下水道ばいじん収集運搬業務委託その5 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県荒川右岸下水道事務所 総務・管理担当 埼玉県和光市新倉6丁目1番  
1号
- 3 落札者を決定した日  
平成21年12月24日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社京葉興業 東京都江戸川区篠崎町1丁目402番地
- 5 落札金額  
3,400円(税抜き1トン当たりの単価)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成21年11月13日



# 告 示

埼玉県告示第三百五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量  
荒川右岸流域下水道ばいじん収集運搬業務委託その6 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県荒川右岸下水道事務所 総務・管理担当 埼玉県和光市新倉6丁目1番  
1号
- 3 落札者を決定した日  
平成21年12月24日
- 4 落札者の氏名及び住所  
首都圏産業株式会社 埼玉県川口市本町4丁目3番6号
- 5 落札金額  
2,980円(税抜き1トン当たりの単価)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成21年11月13日

# 告 示

埼玉県告示第百六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量  
中川流域下水道ばいじん収集運搬業務委託その5 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県中川下水道事務所 総務・管理担当 埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番82号
- 3 落札者を決定した日  
平成21年12月24日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社エコ計画 埼玉県さいたま市桜区田島8丁目4番16号
- 5 落札金額  
3,980円(税抜き1トン当たりの単価)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成21年11月13日

# 告示

埼玉県告示第三百七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量  
中川流域下水道ばいじん収集運搬業務委託その6 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県中川下水道事務所 総務・管理担当 埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番82号
- 3 落札者を決定した日  
平成21年12月24日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社エコ計画 埼玉県さいたま市桜区田島8丁目4番16号
- 5 落札金額  
3,400円(税抜き1トン当たりの単価)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成21年11月13日

# 告示

埼玉県告示第三百八号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条の規定による処分に係る公開の聴聞を次のとおり行う。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上田清司

## 一 聴聞の日時及び被聴聞者

聴聞の日時	被聴聞者の商号 又は氏名	主たる事務所の所在地
平成二十二年三月二十六日 午後一時三十分	地宝建設 佐藤 公安	ふじみ野市丸山十一二十

## 二 聴聞の場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十四番二十一号

職員会館 三〇一会議室

# 告 示

埼玉県告示第三百九号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第十三条の規定により、平成二十二年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。

なお、試験の実施に関する事務は、埼玉県指定試験機関である財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 一 試験の期日及び時間

### イ 二級建築士試験

#### (1) 学科の試験

平成二十二年七月四日（日）

午前十時から午後五時十分まで

#### (2) 設計製図の試験

平成二十二年九月十二日（日）

午前十一時三十分から午後四時まで

### ロ 木造建築士試験

#### (1) 学科の試験

平成二十二年七月二十五日（日）

午前十時から午後五時十分まで

#### (2) 設計製図の試験

平成二十二年十月十日（日）

午前十一時三十分から午後四時まで

## 二 試験会場

### イ 二級建築士試験

#### (1) 学科の試験

(-) 上尾市戸崎一

聖学院大学（宮原キャンパス）

(-) 朝霞市岡四十八

東洋大学（朝霞キャンパス）

#### (2) 設計製図の試験

(-) 朝霞市岡四十八

東洋大学（朝霞キャンパス）

(-) 比企郡鳩山町石坂



東京電機大学（鳩山キャンパス）  
さいたま市南区鹿手袋四 一七

埼玉建産連研修センター

□ 木造建築士試験

(1) 学科の試験

朝霞市岡四十八 一

東洋大学（朝霞キャンパス）

(2) 設計製図の試験

上尾市戸崎一 一

聖学院大学（宮原キャンパス）

三 受験資格

建築士法第十五条各号のいずれかに該当する者

四 受験申込み手続

イ インターネットによる受験申込み

インターネットによる受験申込みについては、平成十六年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

(1) 受験申込み受付期間及び時間

(一) 期間

平成二十二年四月一日（木）から平成二十二年四月七日（水）まで

(二) 時間

受付開始日の午前十時から受付終了日の午後四時まで

(2) 受験申込み方法

財団法人建築技術教育普及センターのホームページ

(<http://www.jaeic.jp/>)において、必要な事項を入力し申し込むこと。

ロ 受付場所における受験申込み

(1) 受験要領及び受験申込書の配布期間及び配布場所

(一) 配布期間

平成二十二年四月五日（月）から平成二十二年四月十六日（金）まで

（土曜日及び日曜日を除く。）

(二) 配布場所

さいたま市南区鹿手袋四 一七 埼玉建産連会館五階

社団法人埼玉建築士会

(2) 受験申込書の受付期間、受付時間及び受付場所

(一) 受付期間

平成二十二年四月十二日(月)から平成二十二年四月十六日(金)まで

(二) 受付時間

午前十時から午後四時まで

(三) 受付場所

さいたま市南区鹿手袋四 一 七

埼玉建産連研修センター第二会議室

## 五 設計製図の試験の課題発表

平成二十二年六月九日(水)ごろ、財団法人建築技術教育普及センター関東支部及び社団法人埼玉建築士会の事務所に掲示するとともに、学科の試験を実施する試験会場に掲示する。

## 六 合格の発表

### イ 学科の試験

(1) 二級建築士試験

平成二十二年八月二十四日(火)ごろ、財団法人建築技術教育普及センター関東支部及び社団法人埼玉建築士会の事務所並びに埼玉県庁本庁舎一階南玄関掲示板に掲示するとともに、合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。

(2) 木造建築士試験

平成二十二年九月七日(火)ごろ、財団法人建築技術教育普及センター関東支部及び社団法人埼玉建築士会の事務所並びに埼玉県庁本庁舎一階南玄関掲示板に掲示するとともに、合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。

### ロ 設計製図の試験(二級・木造建築士試験)

平成二十二年十二月二日(木)ごろ、財団法人建築技術教育普及センター関東支部及び社団法人埼玉建築士会の事務所並びに埼玉県庁本庁舎一階南玄関掲示板に掲示するとともに、合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。

# 告示

埼玉県告示第三百十号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十八条第四項の規定に基づき指定した収納代理金融機関に関し、次のとおり合併による名称の変更があった。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上田清司

変更前の名称	変更後の名称	変更年月日
株式会社関東つくば銀行	株式会社筑波銀行	平成二十二年三月一日

# 告 示

埼玉県告示第三百十一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり  
一般競争入札に付する。

平成二十二年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

行政手続等電子化システム委託業務 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から平成22年7月31日（土）まで。

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成20年埼玉県告示第1032号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 都道府県、政令指定都市又は、これらと同規模の国等の機関のそれぞれの組織の概ね全部を対象とするネットワークシステム又は本件に類似した同規模のネットワークシステムの構築実績を有すること。

- (6) ISO 9001及びISO 9001認証を取得していること並びにプライバシーマークの認定を有していること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度担当 岡本 電話048-832-0110 内線2243 ファクシ  
ミリ048-824-4607

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、電子サービス窓口の「入札・調達」を選択して、「発注情報はこちら」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡をすること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡をすること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成22年4月12日（月）午後1時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成22年4月9日（金）午後5時まで

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成22年4月12日（月）午後1時30分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成22年4月12日（月）午後1時45分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法で平成22年4月2日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合には、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成22年3月23日(火)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

(12) 特記事項

平成22年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延長し、又は停止することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Development of electrification system of the administration procedure, etc.

(2) Time limit for tender:

By the electronic tender system; 1:30 p.m., April 12, 2010

By mail; 5:00p.m., April 9, 2010

In person; 1:30 p.m., April 12, 2010

(3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance Division, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Head-quarters, Takasago 3-15-1, Urawa-Ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2243



# 告 示

埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十二年三月二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県朝霞県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月二日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 山口 文 平

<p>二百五十四号</p>	<p>路線名</p>
<p>和光市新倉五丁目一〇八三番一地先 から朝霞市大字台字久田二五七番一 地先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十二年三月三日 午後三時</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>平成四年十一月二十七日付 け埼玉県告示第一六一九号 で告示した道路予定区域の 一部供用開始である。 延長三三三・二〇メートル</p>	<p>備考</p>

## 告 示

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十二年三月二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月二日

埼玉県東松山県土整備事務所長 吉 田 耕 三

<p>県道岩殿観音南戸守線</p>	<p>路 線 名</p>
<p>東松山市大字西本宿字松ノ木一七〇 六番一地从り同市大字西本宿字松 ノ木一七二一番一地从りまで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十二年三月二日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>延長一五〇・二 〇メートル</p>	<p>備 考</p>

# 告 示

埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十二年三月二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県熊谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月二日

埼玉県熊谷県土整備事務所長 小川 倫 正

<p>路線名</p>	<p>二百五十四号</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>大里郡寄居町大字富田字上六反田二五四三番三地先から同郡同町大字富田字下六反田二五〇三番一地先まで</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成二十二年三月三日</p>
<p>備考</p>	<p>平成二十一年三月三十一日埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第四号で告示した道路予定区域の供用開始である。延長五八・三〇メートル</p>

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第 三十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年三月二日

埼玉県川越建築安全センター所長 若 林 祥 文

一 許可番号

平成二十一年十二月二十一日

指令川建セ 第二一〇二四〇号

二 検査済証番号

平成二十二年二月二十四日

第二一〇一七〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡嵐山町大字吉田字馬場一〇六六一、字榎町一三八一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡小川町東小川三一七一一三

小暮 隼平

# 告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年三月二日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 新藤 巧

一 許可番号

平成二十二年二月十二日

指令熊建セ第〇八 一九〇〇〇一三号

二 検査済証番号

平成二十二年二月二十五日

第十五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県大里郡寄居町大字富田字鷲丸二三五四番地 外三三四筆（第二工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区南青山二丁目一番一号

本田技研工業株式会社 代表取締役 伊東孝紳



# 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千三十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年三月二日

埼玉県越谷建築安全センター所長 坂 卷 一 男

## 一 許可番号

平成二十二年二月十八日

指令越建セ第二一〇〇〇九一号

## 二 検査済証番号

平成二十二年二月十八日

第四一二一一号

## 三 開発区域に含まれる地域の名称

北葛飾郡鷲宮町大字上内字砂原一三四九―一

## 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛飾郡鷲宮町大字上内一二三八―八

吉水 昭

# 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千三十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年三月二日

埼玉県越谷建築安全センター所長 坂 卷 一 男

## 一 許可番号

平成二十二年二月十八日

指令越建セ第二一〇一二四一号

## 二 検査済証番号

平成二十二年二月十八日

第四一三一一号

## 三 開発区域に含まれる地域の名称

北葛飾郡鷺宮町大字八甫字観音堂三六〇一六

## 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北足立郡伊奈町栄五一一三三一ー一 ヨーロピアンシャレー SAKAE C号棟

齊藤 直慈

## 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千三十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年三月二日

埼玉県越谷建築安全センター所長 坂 卷 一 男

### 一 許可番号

平成二十二年二月十八日

指令越建セ第二一〇一二九一号

### 二 検査済証番号

平成二十二年二月十八日

第四一四―一号

### 三 開発区域に含まれる地域の名称

北葛飾郡鷺宮町大字八甫字観音堂三六〇―二

### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北埼玉郡騎西町大字騎西一四九八―一

三田 朋子